

# 宮城学院女子大学

## 宮城学院女子大学に対する大学評価（認証評価）結果

### I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2019（平成31）年3月31日までとする。

### II 総評

貴大学は、1886（明治19）年に宮城県仙台市に設立された宮城女学校を前身とし、宮城学院女子専門学校を経て、1949（昭和24）年に新制大学として発足した。

「福音主義キリスト教」の精神に基づき、「人類の福祉と世界の平和に貢献する女性を育成する」という建学の精神を実現するため、学科の増設や改組を行い、1980（昭和55）年には仙台市青葉区桜ヶ丘にキャンパスを全面移転し、1995（平成7）年には大学院を設置するなど、教育研究組織や環境の充実に努めており、現在は、学芸学部、人文科学研究科、健康栄養学研究科を設置し、発展を続けている。

#### 1 理念・目的

貴大学は、「特に北日本における学術文化の向上と社会及び家庭生活の改善進歩を実現し、且つ、国際精神の育成につとめることを以て使命とする」という教育理念のもと、「人格教育とリベラルアーツ教育を基盤」に専門教育を行い、地域社会に貢献する女子教育を実践している。

教育理念・目的は、「福音主義キリスト教」の精神に基づいて設定されており、その周知と公表も『学生便覧』やホームページ等を通じて行われている。また、必修科目として「キリスト教学」を開講し、教育課程の一環として礼拝を重視していることや、貴法人の全教職員対象の「宮城学院建学の精神研修会」や大学教員対象の「大学教育におけるキリスト教主義教育を語る会」を定期的に開催していることは、教育理念・目的の涵養と、その理解の向上に向けた積極的な取り組みであるといえる。

教育理念・目的の適切性については、教授会内の各種委員会が2年ごとに行う自己点検・評価で、定期的に検証を行う体制を整備している。

しかし、教育理念・目的に則した人材の養成に関する目的その他の教育・研究上の目的が、学部・学科および研究科・専攻ごとに、学則またはこれに準ずる規則等に明示されていないので、改善が望まれる。

## 2 教育研究組織

教育理念・目的を実現するため、1学部10学科、2研究科5専攻を設置している。大学の特徴に応じて、「キリスト教文化研究所」や「生活環境科学研究所」といった附置研究所も設置するなど、教育理念・目的に合致した教育研究組織を整備している。教育研究組織の適切性については、2年ごとに行う自己点検・評価で検証する機会を設けており、さらに、4年ごとに活動を行う「将来構想委員会」でも、「教育理念や伝統を踏まえながら、時代の変化に対応し、学生の志向に応えるような学科の再編を含め、教育組織・体制の整備、拡充」などの検討が行われている。

## 3 教員・教員組織

「カリキュラム運営上」からの必要性や、大学設置基準上必要な専任教員数を考慮した上で5年ごとに「中期人事計画」を策定し、これを方針として、教員組織を編制している。専任教員数は、学部・大学院ともに大学設置基準等の法令で定められた必要数を上回っており、教員の採用・昇格に関する基準や手続きについては、「宮城学院女子大学教授会採用人事および昇任人事に関する規程」「宮城学院女子大学教員資格審査規程」「宮城学院女子大学大学院教員資格審査規程」等に明示されている。採用条件に「キリスト教主義大学に理解のあること」という一文を掲げ、建学の精神への理解を求めているほか、専任教員として所属学科に関係なく一般教育科目を担当することを求めていることは、貴大学の教員採用における特徴といえる。また、1学部の中に多様な10学科を擁しているが、全教員が専門科目と一般教育科目の両方を担当し、学科間で相互乗り入れを行うことで、学部としての一体性を保ちながら10学科の多様性を生かした体制を整備しており、「リベラルアーツ教育の理念」の実現に向けた工夫がなされている点は、評価できる。

なお、教員に対して、年度当初に研究業績と教育活動の報告を義務づけているが、この報告が教員の資質向上につながる仕組みにはなっていないので、これらが十分に機能するよう、今後の取り組みが期待される。

## 4 教育内容・方法・成果

### (1) 教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針

#### 学芸学部

「大学に4年間在学して卒業に必要な単位数を取得した学生に対して学士号を授与する。修得すべき授業科目には、一般教育科目と専門教育科目を含み、講義科目のほか、各学科の特徴に応じて、演習や実習、卒業論文、卒業制作等の科目を含む」という学芸学部の学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、教育目標を踏まえたうえで、学科ごとに具体的な学位授与方針を設定し、周知・公表はホームページ

ージや『学生便覧』等を通じて行っている。

教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）についても、「建学の精神および各学科の設置の趣旨に基づき、幅広い教養と深い専門的知識を身につけるために、一般教育科目および専門教育科目を置く」という学芸学部の教育課程の編成・実施方針に基づき、学科ごとに具体的に設定し、周知・公表はホームページや『学生便覧』等を通じて行っている。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性については、社会的要請、関係法令の改正などを踏まえて、2年ごとの自己点検・評価で定期的に検証している。

#### 全研究科

人文科学研究科では、「在学期間に修了に必要な単位を取得し、研究指導を受けて修士論文を作成し、論文審査及び最終試験に合格した者に修士号を授与する」という学位授与方針のもと、「広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は専門性を要する職業等に必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という教育課程の編成・実施方針を掲げており、それらは専攻ごとにも具体的に設定している。

健康栄養学研究科では、「健康・栄養に関する高度な学識と研究的な視点にたった実践力を修得した者に修士の学位を授与する」という学位授与方針のもと、「健康栄養学と健康栄養教育学の2分野によりカリキュラムを構成し、専門分野の学識を深めることと、総合的な視野をもつことの両者の調和を図る」という教育課程の編成・実施方針を掲げている。

教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針の適切性の検証は、2年ごとの自己点検・評価で行っている。

また、両研究科ともに周知・公表はホームページを通じて行われているが、今後はホームページだけでなく、大学院学生へ配付する『大学院要覧』等にも掲載し、広く周知することが望まれる。

#### (2) 教育課程・教育内容

##### 学芸学部

貴大学では「リベラルアーツ教育」を重視するという方針から、専門教育と一般教育をカリキュラム上、楔形に配置し、低学年では分野横断的あるいは学科横断的に幅広く学び、学年が上がるにつれて各学科の専門性が高まる教育課程を編成している。これに対応して、各学科の特徴に応じて学生が順次的・体系的な履修ができる科目を開講し、学科を越えた履修も可能としている。

各学科の専門教育科目は、低学年に基礎的な科目を配置するなど、高・大の接続にも配慮しており、一般教育科目では、1年次に大学で学ぶための基本姿勢を学修することを目的として、少人数クラスの編成で「基礎演習」を開講している。また、近年では、「教育研究推進会議」において、「日本語演習」「基礎演習」などのテキスト等の検証を行い、初年次教育科目的教育内容の充実に努めている。その結果、「日本語演習」での学生の授業満足度が高まり、論理的文章力の修得と向上の面で一定の効果を上げていることは、評価できる。

**人文科学研究科**

専門分野ごとに講義（特殊講義、特殊研究）、演習（「修士論文演習」を含む）、実習、講読、共通科目を開設している。教育課程は、「4専攻とも基礎的な知識を幅広く修得したうえで、自らの専門とする分野について、より深く学べるよう配慮」されており、学生の順次的・体系的な履修が可能な教育課程を編成していることから、コースワーク、リサーチワークのバランスは適切である。また、単位化はされていないが、一定分量の修士論文の提出・合格を学位授与の条件としており、その作成にかかわる指導体制も含めて、修士課程修了にふさわしい見識と力量を保証するものと考えられる。

**健康栄養学研究科**

「健康栄養学」と「健康栄養教育学」の2分野からなる授業科目は、特殊講義と演習が連動し、専門的知識を修得できる教育課程となっている。特殊講義や演習で得た専門的な学識を実践力の伴う高度な学識へ転換するために、「実践研究基礎実習」が設けられるとともに、他分野においても研究的視座を獲得し、健康と栄養に関する諸問題に対し総合的に対処できる能力を育成するため、2分野共通の「健康科学基礎講義」「総合演習」を設けていることは、貴研究科の特徴である。また、1年次前期には導入科目として「健康科学基礎講義」を配置するなど、研究科の全体像を視野に入れたうえで、修士論文の作成を行う工夫がなされており、学生の順次的・体系的な履修にも配慮されていることから、コースワーク、リサーチワークのバランスは適切である。

**(3) 教育方法**

**学芸学部**

教育目標を達成するために、学科により、講義、演習、実験だけでなく、海外実習、個別研修、オムニバス形式の授業などの授業形態をとっている。少人数の演習科目あるいは実習科目によって学生の自主的・主体的学習態度の涵養に努めるとい

う方針と実態との整合性については、学生による授業評価アンケート調査から達成できているものと判断できる。しかし、シラバスは、統一した書式を用い作成されているが、授業計画や成績評価基準の記載があいまいな科目が散見されるので、改善が望まれる。

ファカルティ・ディベロップメント（F D）活動については、「F D推進委員会」が中心となり、初年次教育をテーマにした研修会や教育実践に関する研修会を開催している。また、学生による授業評価アンケートを定期的に行っており、卒業時には「大学満足度調査」を実施し、その結果を印刷物やホームページで閲覧できる体制をとり、改善要望が多い授業については担当者に直接改善を求めるなど、教育内容・方法の改善に結びつける努力がなされている。

#### 全研究科

研究科ごとの教育目標を達成するために、講義、演習、実習、実験等の授業形態をとっている。また、学位論文作成に関する指導は指導教員および副指導教員によって行われ、人文科学研究科での「修士論文構想発表会」の開催や、健康栄養学研究科での修士論文の中間報告会の開催など、適切に行われている。なお、シラバスは、全研究科ともに統一した書式を用いて作成されているが、授業計画や成績評価基準の記載があいまいな科目が散見されるので、改善が望まれる。

F D活動については、学部と合同で行う活動に加えて、授業評価アンケートを実施している。また、人文科学研究科で行う「宮城学院女子大学大学院人文学会」での意見交換や、健康栄養学研究科で年度初めと年度末に行う大学院学生へのヒアリングなど、教育の質の維持・向上を図る取り組みがなされている。しかし、大学院教育をテーマにした教育内容・方法の改善に向けた組織的な研修や研究は十分ではないので、改善が望まれる。

#### (4) 成果

##### 学芸学部

卒業要件は、学則や『学生便覧』に明示しており、学位授与方針はホームページを通じて、周知・公表している。学位授与は学則に基づき、適切に行われており、客觀性と透明性が確保されている。学習成果に対する評価指標、評価システムはないが、卒業論文や卒業制作を厳格に評価することによって、教育目標に照らして学習成果の程度を評価していることや、一部の学科において、資格の取得状況から学習成果を測定するなどの取り組みがなされている。また、2010（平成22）年度からは、成績評価においてG P Aを導入している。今後は、学生の学習成果を測定するための評価指標の開発および工夫が期待される。

**全研究科**

修了要件は、学則や『大学院要覧』に明示しており、学位授与方針はホームページを通じて、周知・公表している。学位授与と課程修了認定は、学則や「宮城学院女子大学大学院学位規程」等に基づき、適切に行われており、客觀性と透明性が確保されている。しかし、全研究科において、学位論文審査基準が学生に明示されていないので、『大学院要覧』などに明記するよう、改善が望まれる。

また、学生の学習成果を測定するための評価指標はないが、専門分野を生かした専門職に就いている者が多い修了生の就職状況から、一定の学習成果が上がっているものと判断できる。

**5 学生の受け入れ**

「真理への探究心が強く、自分の夢に向かってチャレンジスピリットを持ち、地域社会や人類全体の福祉に貢献しようとする意欲ある人を求める」ことを学芸学部の学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）とし、各学科・研究科・専攻においてもそれぞれの特性に応じた学生の受け入れ方針を策定し、ホームページ等を通じて、受験生を含む社会一般に周知・公表している。学部・研究科ともに入学者選抜は、「宮城学院女子大学入学者選抜規程」「宮城学院女子大学大学院入学者選抜規程」等に基づき、適切に行われている。また、学生募集および入学者選抜の適切性については、「入試部委員会」で恒常的に検証する体制を整備しており、大学院では「専攻主任委員会」や「研究科委員会」などにおいて、検証が行われている。

なお、学生の定員管理については、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均は適切であるが、収容定員に対する在籍学生比率が、学芸学部人間文化学科では高く、人文科学研究科（修士課程）では低いので、改善が望まれる。

**6 学生支援**

修学支援、生活支援および進路支援の方針は、「第二次中期教育計画」の中で、「きめ細かな導入教育」「総合的キャリア形成教育とそれを担う新たな組織の設置」「学寮（新寮）の整備」などが明確に示されており、学内で共有されている。また、これらの実現に向けて、「教務部委員会」と「学生部委員会」が分担して推進する体制を整備している。

修学支援では、クラス担任と教務部委員を中心に留年者および休・退学者の状況把握と対応が行われている。また、教職を目指す学生を支援する「教職センター」が中心になり、採用試験のための課外講座を定期的に実施している。さらに、障がい学生に対する手話通訳やノートテイクの支援にも取り組んでいる。

生活支援では、学生相談室を設置し、相談員（専任教員の兼務）や、インテーカ

一、嘱託の医師・弁護士等で相談体制を構成し、充実した学生対応を行っている。また、「ハラスメント防止委員会」を設置するとともに、相談窓口、手続き、規則を整備しており、『学生便覧』や講演会などを通じて、周知・啓発が行われている。

進路支援では、学内の教職員で構成する「就職情報交流会」で各学科の特徴を踏まえた就職ガイダンスのあり方などの検討を行っている。また、教育的配慮の必要な学生に対する「ケース・カンファレンス」の実施や「就職情報閲覧室」の拡充等、進路支援体制の充実に努めている。さらに、「学内インターンシップ」の実施や、学内でのカフェ運営企画、フェアトレードによる国際支援活動企画など、学生の主体的な活動を支援・推進する「さなぎプロジェクト」を通じて、社会への参画を促していることや、就業に必要な「情報を感受する力」「問題を解決する力」「プレゼンテーション能力」の育成を図るために、大学、地域、企業・産業界が連携し「就職力支援事業」を実施していることは、学生のキャリア形成支援につながる取り組みとして、今後のさらなる成果が期待されることから、評価できる。

## 7 教育研究等環境

「既存施設の拡充・改善によって、教育研究環境を整備し、学生のアメニティ向上を図る」という方針に基づき、「第二次中期教育計画」を策定し、年度ごとに事業計画を立て、教育研究環境の整備・改善を進めており、施設の維持管理の責任の所在も明確に示されている。また、学生生活の利便性の向上のために、講義館のトイレ改修の際は生活文化デザイン学科の学生の研究成果を、学生食堂のリニューアルの際は食品栄養学科および生活文化デザイン学科の学生を中心とした「楽食プロジェクト」の活動成果を参考に取り入れていることは、多様な学科を有する貴大学の特徴的な取り組みとして、評価できる。一方、バリアフリー化に関しては課題が残されているので、今後の充実が期待される。

図書館は、司書資格を有する職員によって適切に運営されており、「東北地区大学図書館協議会平成 20 年度図書館統計年報」における、学生 1 人あたりの蔵書数や貸し出し冊数等が宮城県内の私立大学で最多であることは、学生の活発な利用を反映したものであり、評価できる。また、教育・研究等を支援する環境として、学科の状況に応じて、助手、副手、ティーチング・アシスタント（TA）を配置するなどの配慮もなされている。

教員研究費は、教員に一律に配分される教育研究費や申請・審査によって配分される研究助成費などがあり、「宮城学院女子大学研究費規程」等に基づいて、運用されている。

## 8 社会連携・社会貢献

社会連携・社会貢献の方針は、「特に北日本における学術文化の向上と社会及び家庭生活の改善進歩を実現し、且つ、国際精神の育成につとめることを以て使命とする」と学則に定められ、「宮城学院女子大学教員の行動規範」にも記載され、学内で共有されている。方針に基づき、社会貢献活動を推進するため「生涯学習センター」を設置し、一般市民を対象として、さまざまな生涯学習講座を積極的に展開している。附属研究所でも多彩なシンポジウムを年間 20 回以上開催しており、それらの受講者数が多いことは、地域に根ざした活動の表れであり、高く評価できる。また、大学として仙台商工会議所に所属するほか、「学都仙台コンソーシアム」にも加盟しており、大学間の単位互換ネットワークなどの各種事業を推進し、地域と密接な協力関係を構築している。さらに、近隣自治体の委託事業としての「みやぎ県民大学講座」等を通じて、専門的な教育研究成果の還元も行っている。図書館についても、女子大学としての制約はあるものの地域に一部開放している。加えて、2010（平成 22）年には、地域と連携した活動を集約するために「宮城学院リエゾン・アクション・センター」を設置するなど、貴大学の教育理念を実践するために、組織的かつ積極的に、社会連携・社会貢献を推進しようとする意欲的な姿勢は、今後のさらなる成果が期待されることから、評価できる。

## 9 管理運営・財務

### （1）管理運営

管理運営は、「宮城学院女子大学教授会規程」をはじめ、各種委員会規程等に基づき、適切に行われている。管理運営の意思決定プロセスは、大学の「協議会」や「将来構想委員会」が、理事会の示す事業計画や予算の基本方針に基づいて原案を作成し、教授会、理事会を経て決定されており、明確である。法人と教学組織との権限・責任分担も明確であり、中・長期的大学運営の展望に基づくものといえる。また、現在は内部監査室の設置についても、準備が進められている。

ただし、常任理事会の権限・構成については規程間の表現が一部異なっているので、調整が望まれる。併せて、学則に学部長に関する規定がないこと、寄附行為に理事の兼務規定がないこと、さらに、学校法人宮城学院の組織図に常任理事会が示されていないことは、今後、検討の余地がある。

職員人事管理の基本理念は、「職務遂行能力に基づく人材の活用および公正な待遇」としている。法人・大学業務を支援する事務組織は整備されており、大学の事務組織は、「より柔軟な業務遂行」を目指して、従来の「課室体制」から「グループ制」へ移行するなど、組織体制の見直しも行われている。また、「事務職員人事に関する規程」に基づき、全体研修から自己啓発研修にいたる各種研修を実施し、

事務職員の意欲や資質の向上に努めている。さらに、新人事制度の導入に際しては、職員のコンセンサスを得ながら、評価基準の見直しを行うなどの配慮もなされている。

## (2) 財務

教育研究を安定的に遂行するための財政基盤を確保するため、学院全体の中期財政計画を策定し、財政計画に基づく予算編成を行っている。

消費収支計算書関係比率は、「その他学部を設置する私立大学」の平均と比べて教育研究経費比率や基本金組入率は下回っているものの、帰属収支差額比率は15%前後と良好な値で安定している。貸借対照表関係比率も、自己資金構成比率、流動比率など主要な項目の比率は良好な値で推移している。帰属収入に対する翌年度繰越消費支出超過額の割合は10%台を維持しており、「要積立額に対する金融資産の充足率」も90%台と、学生の受け入れが比較的安定していることもあり、財政基盤は安定している。

また、2010（平成22）年度に「宮城学院女子大学研究費規程」を改訂し、科学研究費補助金等公的研究費に申請した課題を助成対象とするなど、外部資金の獲得に向けた取り組みにも着手している。

なお、元本保証の原則のもと「資金運用管理規程」に基づき運用されているとのことだが、引当資産の多くを長期の海外債券が占め、時価が簿価を少なからず下回っている点は留意されたい。

## 10 内部質保証

内部質保証に関する運営は、「自己点検運営委員会」を組織し、その下に各学科、研究科、研究所、委員会で2年ごとに自己点検・評価を行うシステムを運用している。しかし、その方針自体は必ずしも明らかではない。また、学外者の意見を聴取するなど、内部質保証の取り組みの客観性・妥当性を高めるためのシステムは現在、未整備であるので、工夫が望まれる。

情報公開は、年度ごとの事業計画、事業報告書、財務諸表、入学試験に関する統計等を、毎年、文書およびホームページで公開している。とりわけ前回の本協会からの指摘以降は、財務三表や財産目録をホームページなど種々の媒体で公開するなど改善を積極的に進めている。これらのことから、情報公開は、貴大学に対する理解向上のため、誠実かつ積極的に努力する姿勢がうかがえ、社会に対する説明責任は果たされていると判断できる。

### III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列記する。

なお、今回提示した各指摘のうち、「努力課題」についてはその対応状況を、「改善勧告」についてはその改善状況を、「改善報告書」としてとりまとめ、2015（平成27）年7月末日までに本協会に提出することを求める。

#### 一 長所として特記すべき事項

##### 1 教員・教員組織

1) 1学部の中に多様な10学科を擁しているが、全教員が専門科目と一般教育科目の両方を担当し、学科間で相互乗り入れを行うことで、学部としての一体性を保ちながら10学科の多様性を生かした教育が行える体制を整備しており、「リベラルアーツ教育の理念」の実現に向けた工夫がなされている点は、評価できる。

##### 2 教育内容・方法・成果

###### (1) 教育課程・教育内容

1) 学芸学部では「教育研究推進会議」において、「日本語演習」「基礎演習」などのテキスト等の検証を行い、初年次教育科目の教育内容の充実に努めている。その結果、「日本語演習」での学生の授業満足度が高まり、論理的文章力の修得と向上の面で一定の効果を上げていることは、評価できる。

##### 3 学生支援

1) 進路支援体制の充実に努めており、授業や課外活動以外での学生の主体的な活動を支援・推進する「さなぎプロジェクト」を通じて、社会への参画を促していることや、教育的配慮の必要な学生に対する「ケース・カンファレンス」の実施、貴法人が受け入れ先となる「学内インターンシップ」の実施、さらに、就業に必要な力を育成するために地域の産業界と連携し、「就職力支援事業」を実施していることは、学生のキャリア形成支援につながる取り組みとして、今後のさらなる成果が期待されることから、評価できる。

##### 4 社会連携・社会貢献

1) 近隣自治体と連携のうえ、多様な公開シンポジウムや生涯学習講座などを開講し、それらに多数の参加者があることは、「北日本における学術文化の向上につとめる」という貴大学の教育理念を実践する地域に根ざした活動の表れであり、

## 宮城学院女子大学

評価できる。また、「宮城学院リエゾン・アクション・センター」を設置することで、これまでの地域連携活動を集約し、さらに社会連携・社会貢献の推進を図ろうとしている意欲的な姿勢は、今後のさらなる成果が期待されることから、評価できる。

### 二 努力課題

#### 1 理念・目的

- 1) 人材の養成に関する目的その他の教育・研究上の目的が、学部・学科および研究科・専攻ごとに、学則またはこれに準ずる規則等に明示されていないので、改善が望まれる。

#### 2 教育内容・方法・成果

##### (1) 教育方法

- 1) 学芸学部および全研究科のシラバスにおいて、授業計画や成績評価基準の記載があいまいな科目が散見されるので、改善が望まれる。
- 2) 全研究科において、大学院教育をテーマにした教育内容の方法の改善に向けた組織的な研修や研究が十分ではないので、改善が望まれる。

##### (2) 成果

- 1) 全研究科において、学位論文審査基準が学生に明示されていないので、『大学院要覧』などに明記するよう、改善が望まれる。

#### 3 学生の受け入れ

- 1) 収容定員に対する在籍学生比率において、人文科学研究科(修士課程)では0.45と低いので、改善が望まれる。

### 三 改善勧告

#### 1 学生の受け入れ

- 1) 収容定員に対する在籍学生比率において、学芸学部人間文化学科では1.32と高いので、是正されたい。

以上

## 宮城学院女子大学提出資料一覧

資料の名称	
(1)点検・評価報告書	
(2)大学基礎データ	
(3)添付資料	
① 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2010年度 宮城学院女子大学 学生募集要項</li> <li>• 2010年度 宮城学院女子大学社会人入学試験要項</li> <li>• 2010年度 宮城学院女子大学外国人留学生入学試験要綱</li> <li>• 2010年度 宮城学院女子大学帰国子女入学試験要項</li> <li>• 2010年度 宮城学院女子大学大学院募集要項</li> <li>• 2010年度 宮城学院女子大学編入学生募集要項</li> </ul>
② 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2010年度 宮城学院女子大学大学案内</li> <li>• 2010年度 宮城学院女子大学大学院案内</li> </ul>
③ 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 2010年度学生便覧</li> <li>• 2010年度大学院要覧</li> <li>• 2010年度授業内容一覧</li> </ul>
④ 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学部時間割表</li> <li>• 大学院時間割表</li> </ul>
⑤ 専任教員の教育・研究業績	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 宮城学院女子大学専任教員の研究・業績一覧</li> </ul>
⑥ 規程集	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学校法人宮城学院規程集</li> </ul>
⑦ 各種規程等一覧(抜粋)	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等</li> </ul>
a. 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 大学学則</li> <li>• 大学院学則</li> <li>• 大学学則第6章(学位授与に関する規程・内規等)</li> <li>• 大学院学位規程</li> </ul>
b. 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 教授会規程</li> <li>• 大学院研究科委員会規程</li> </ul>
c. 教員人事関係規程等	<ul style="list-style-type: none"> <li>a. 大学教授会採用人事および昇任人事に関する規程</li> <li>b. 大学教員資格審査規程</li> <li>c. 大学教員資格審査規程細則</li> <li>d. 大学教員資格審査規程細則運用規程</li> <li>e. 大学院教員資格審査規程</li> <li>f. 大学院教員資格審査基準細則</li> <li>g. 大学外国人教員任用基準</li> <li>h. 大学契約教員採用規程</li> </ul>
d. 学長選出・罷免関係規程	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学長選考および任期基準</li> </ul>
e. 自己点検・評価関係規程等	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 大学自己点検運営委員会規程</li> <li>• 大学院自己点検・評価委員会規程</li> </ul>
f. ハラスメントの防止に関する規程等	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ハラスメント防止等に関する規則</li> </ul>
g. 寄附行為	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学校法人宮城学院寄附行為</li> </ul>
h. 理事会名簿	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 学校法人宮城学院 理事・監事名簿</li> </ul>
⑧ 財務に関わる資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 計算書類(平成17-22年度)(各種内訳表、明細表を含む)</li> <li>• 監事監査報告書(平成17-22年度)</li> <li>• 公認会計士または監査法人の監査報告書(平成17-22年度)</li> </ul>
a. 財務関係書類	

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政公開状況を具体的に示す資料 (宮城学院報 2005(平成17)～2010(平成22)年度)</li> <li>・財政公開状況を具体的に示す資料 (宮城学院広報 2005(平成17)～2010(平成22)年度)</li> <li>・財政公開状況を具体的に示す資料 (事業報告書 2005(平成17)～2009(平成21)年度)</li> <li>・財政公開状況を具体的に示す資料 (財産目録 2005(平成17)～2010(平成22)年度)</li> </ul>
b. 寄附行為	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校法人宮城学院寄附行為</li> </ul>
(4) その他の根拠資料	その他の根拠資料およびその電子データ(CD-R)